

「やまがた“地域の農地を活かし、担い手を応援する”活動」
～れいわネクストアクション（実質化から実行へ）～ 実施要領

令和3年5月14日

【趣旨】

農業委員会は、改正農業委員会法で措置された新たな使命・業務である「農地利用の最適化」に組織一丸となって全力で取り組み、着実に成果を確保することが求められている。

また、令和元年11月1日に施行された「農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律」では、農地利用の集積・集約化のより一層の促進に向けて、農業委員会に対して「農地所有者等の意向把握」「集落での話し合い」など「農地利用の最適化」の取り組みが明確化・重点化された。

これまで、県内35市町村農業委員会と山形県農業会議は、各市町村の担当部局が中心となって行う「人・農地プランの実質化」に一体となって取り組むため「やまがた“地域の農地を活かし、担い手を応援する”活動」～れいわスタートダッシュ～を実施してきたが、これからは実質化の先にある実行に向けたより一層の活動強化を図る必要がある。

以上のことから、県内35市町村すべての「人・農地プラン」を実質化し、実行に向けた「話し合い活動」を促進するため、関係機関が一丸となって取り組む～れいわネクストアクション～を新たに実施する。

【目的】

地域農業の持続発展のため、以下の2点を目的として取り組む。

- ① 農地の集積・集約を推進する。
- ② 地域での話し合いの場を作り、「人・農地プラン」の実質化と実行を進める。

【目標】

- ・県内全地域で「人・農地プラン」の実質化を早期達成する。（実施率100%）
- ・県内全地域で「人・農地プラン」の実行に向けた話し合いを実施する。（実施率100%）
- ・農地の出し手と担い手をつなぎ、農地の集積・集約を図る。（集積率90%）

【実施期間】（れいわスタートダッシュ：令和元年度～令和2年度（2年間実施済み））

令和3年度から令和4年度までの2年間

なお、大きな情勢の変化が生じた場合は、期中においてもその内容を見直す。

【実施体制】

- ・農業委員会：人・農地プランを担当する市町村部局を中心にJAや土地改良区等の関係機関・団体とも連携できるように、農業委員会としても協力して体制整備に取り組む。
- ・農業会議：山形県農地集積・集約化推進会議（山形県、やまがた農業支援センター、山形県農業協同組合中央会、山形県土地改良事業団体連合会、山形県農業会議）に構成員として参画し、情報を共有する。また、山形県農業法人協会、山形県認定農業者協議会、山形県農業委員会事務研究会、山形県農業委員会女性の会とも連携を図る。